

優良運輸事業者の積極的利用について

運輸関係事業者を利用する場合には、関係機関による認定・認証を受け安全・安心な輸送サービスを提供している者の利用にご配慮いただくとともに、運輸事業の「安全・安心」の確保、「環境対策」の推進にご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

安全

貸切バス 	貸切バス事業者安全性評価認定制度 (SAFETY BUS (セーフティバス))	個人タクシー 	優良個人タクシー事業者認定制度 (マスター (みつ星))	トラック 	貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク (安全性優良事業所))
	事業許可取得後3年以上経過し、安全性に対する取組状況について先進的な取組を行っており、過去2年間に死傷事故が発生していない者 (一つ星・二つ星・三つ星)		一般ドライバーの模範となるような運転操作をし、道路運送法等の関係法令を遵守している者 (一つ星・二つ星・三つ星)		過労防止に配慮し、輸送の安全確保に必要な指導監督を行い、過去3年間に死傷事故がなく、行政処分の点数が付加されていない者
トラック 	引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)	船舶 	船員災害防止協会優良会員認定制度	船舶 	船員労働災害防止優良事業者認定制度
	引越に関わる全ての事業所(営業所)が、Gマークかこれに準ずる安全の審査基準を満たし、責任の所在の明確化を図っている者		前年度において災害防止に努力し、協会活動に積極的な会員で、災害の発生状況が基準内である者		過去3年間継続して無違反であり、災害・疾病の発生状況が基準内である者

環境

	(環境関係：経営) グリーン経営認証制度		(環境関係：物流) モーダルシフト取り組み優良事業者公表制度		(環境関係：倉庫) 優良トランクルーム認定制度
--	-------------------------	---	-----------------------------------	---	----------------------------

詳細は、九州運輸局HP「優良運輸事業者の積極的活用について」

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/yuryo.html> (『九州運輸局優良事業者』で検索) にてご確認ください。